

# 各消防本部からの救急搬送困難事案に係る状況調査(抽出)の結果 (R8.5/18(月)~R8.5/24(日)分)

R8.5.26  
総務省消防庁

都道府県名	消防本部名	搬送困難事案件数(件)			比較(%)		救急出動件数(件)			比較(%)	
		今回	前週	前年同期	対前週	対前年同期	今回	前週	前年同期	対前週	対前年同期
北海道	札幌市消防局	47	51	45	-8%	+4%	2,216	2,187	1,914	+1%	+16%
青森県	青森地域広域事務組合消防本部	0	1	2	皆減	皆減	220	244	262	-10%	-16%
岩手県	盛岡地区広域消防組合消防本部	10	11	13	-9%	-23%	344	388	320	-11%	+8%
宮城県	仙台市消防局	45	53	66	-15%	-32%	1,176	1,157	1,108	+2%	+6%
秋田県	秋田市消防本部	1	1	1	0%	0%	238	254	232	-6%	+3%
山形県	山形市消防本部	7	4	9	+75%	-22%	219	223	255	-2%	-14%
福島県	福島市消防本部	4	4	9	0%	-56%	255	282	261	-10%	-2%
茨城県	水戸市消防局	15	13	15	+15%	0%	333	300	304	+11%	+10%
栃木県	宇都宮市消防局	4	4	2	0%	+100%	471	492	468	-4%	+1%
群馬県	前橋市消防局	0	4	2	皆減	皆減	358	390	367	-8%	-2%
埼玉県	さいたま市消防局	36	46	61	-22%	-41%	1,310	1,534	1,529	-15%	-14%
千葉県	千葉市消防局			82					1,107		
東京都	東京消防庁	613	759	767	-17%	-9%	16,987	17,189	15,817	-3%	+7%
神奈川県	川崎市消防局	18	14	33	+29%	-45%	1,598	1,605	1,529	-0%	+5%
	横浜市消防局	34	51	72	-33%	-53%	4,275	4,472	4,228	-4%	+1%
	相模原市消防局	9	25	20	-64%	-55%	784	813	799	-4%	-2%
新潟県	新潟市消防局	4	2	3	+100%	+33%	803	815	771	-1%	+4%
富山県	富山市消防局	0	0	0	-	-	430	407	410	+6%	+5%
石川県	金沢市消防局	8	11	5	-27%	+60%	472	446	431	+6%	+10%
福井県	福井市消防局	0	0	1	-	皆減	223	189	213	+18%	+5%
山梨県	甲府地区広域行政事務組合消防本部	3	7	27	-57%	-89%	308	295	290	+4%	+6%
長野県	長野市消防局	0	2	0	皆減	-	436	424	456	+3%	-4%
岐阜県	岐阜市消防本部	0	0	0	-	-	569	515	488	+10%	+17%
静岡県	静岡市消防局	0	0	3	-	皆減	855	818	792	+5%	+8%
	浜松市消防局	12	10	17	+20%	-29%	767	821	701	-7%	+9%
愛知県	名古屋市消防局	15	7	18	+114%	-17%	2,888	2,966	2,663	-3%	+8%
合計		1,103	1,343	1,613	-18%	-32%	60,405	61,572	58,592	-2%	+3%
前回合計		1,343	1,673	1,809	-20%	-26%	61,572	63,675	59,731	-3%	+3%

※1 本調査における「救急搬送困難事案」とは、救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案として、各消防本部から総務省消防庁宛て報告のあったものとしている。  
なお、これらのうち、医療機関への搬送ができなかった事案はない。

※2 調査対象本部＝政令市消防本部・東京消防庁及び各都道府県の代表消防本部 計52本部

※3 医療機関の受け入れ体制確保等に向け、厚生労働省及び各都道府県等と状況を共有。

※4 本表における今回及び前週の件数は、速報値である。

※5 本調査には保健所等により医療機関への受入れ照会が行われたものは含まれない。

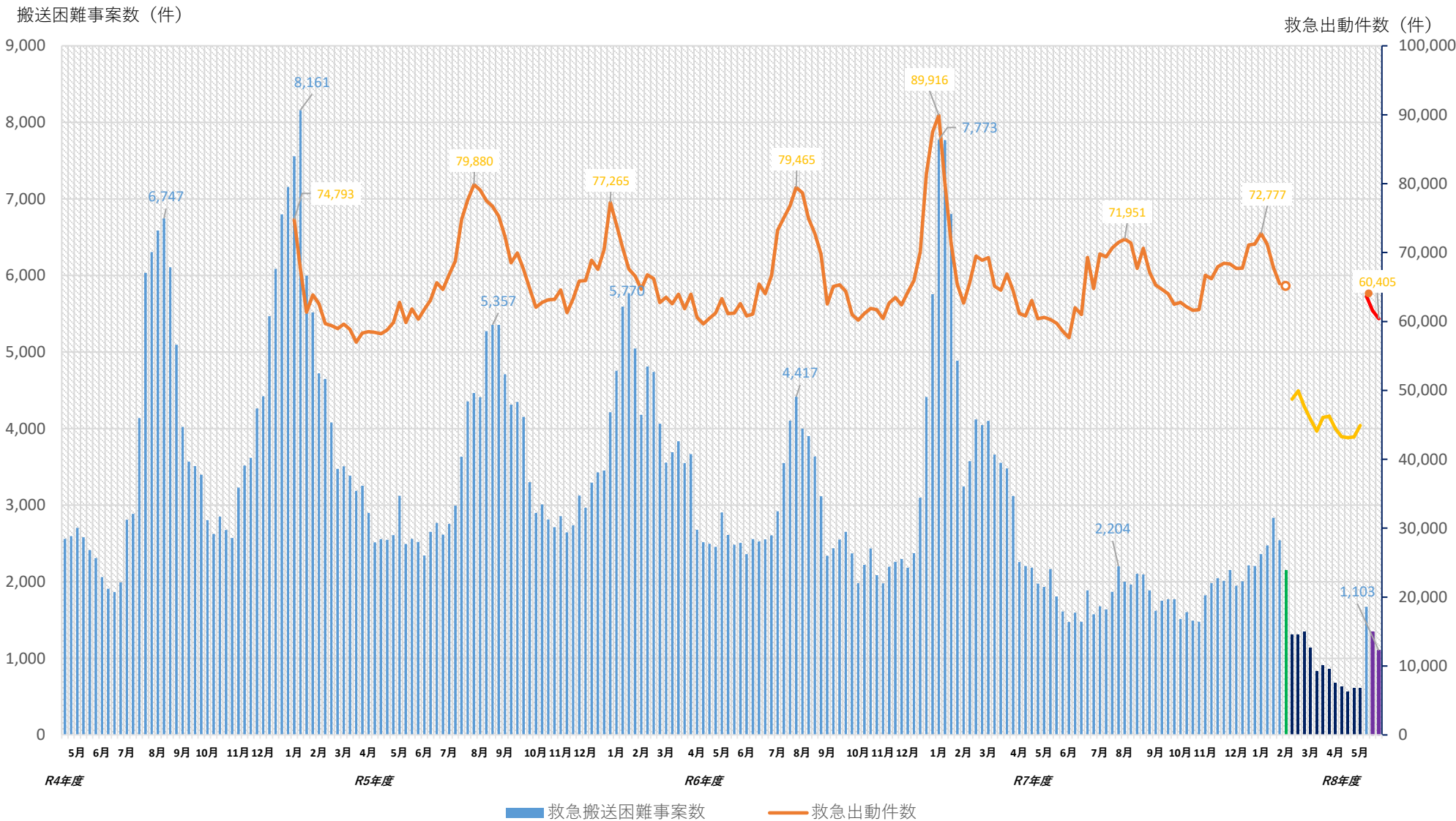
(参考)

※6 東京消防庁については、システム改修のため、R8.2.1~R8.5.3の期間を集計対象外としている。

※7 千葉市消防局については、システム改修のため、集計対象外としている。(R8.5.11~)

# 各消防本部からの救急搬送困難事案に係る状況調査（抽出）の結果（各週比較）

R8.5.26  
総務省消防庁



- ※1 本調査における「救急搬送困難事案」とは、救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案として、各消防本部から総務省消防庁あて報告のあったもの。なお、これらのうち、医療機関への搬送ができなかった事案はない。
- ※2 調査対象本部＝政令市消防本部・東京消防庁及び各都道府県の代表消防本部 計52本部
- ※3 医療機関の受入れ体制確保に向け、厚生労働省及び都道府県等と状況を共有。
- ※4 この数値は速報値である。

- ※5 本調査には保健所等により医療機関への受入れ照会が行われたものは含まれない。
- ※6 東京消防庁については、システム改修のため、R8.2.1～R8.5.3の期間を集計対象外としている。
- ※7 救急搬送困難事案数(R8.1.26～R8.2.1) 救急出動件数(R8.1.26～R8.2.1)  
救急搬送困難事案数(R8.2.2～R8.5.3) 救急出動件数(R8.2.2～R8.5.3)
- ※8 千葉市消防局については、システム改修のため、集計対象外としている。(R8.5.11～)  
救急搬送困難事案数(R8.5.11～) 救急出動件数(R8.5.11～)